

鳥栖市・上峰町・みやき町地域
循環型社会形成推進地域計画

平成 28 年 1 月

鳥 栖 市
上 峰 町
み や き 町

鳥栖・三養基西部環境施設組合

【 目 次 】

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3. 施策の内容	5
(1) 発生抑制、再利用の推進	5
(2) 処理体制	8
(3) 処理施設等の整備	13
(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	13
(5) その他の施策	14
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	14
(1) 計画のフォローアップ	14
(2) 事後評価及び計画の見直し	14

【添付資料】

- 様式1：循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
- 様式2：循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
- 様式3：地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧
- 参考資料様式
- 添付資料1：対象地域図
- 添付資料2：一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定
- 添付資料3：人口及び一般廃棄物に関するトレンドグラフ

鳥栖市・上峰町・みやき町地域循環型社会形成推進地域計画

佐賀県 鳥栖市
上峰町
みやき町
鳥栖・三養基西部環境施設組合

平成 28 年 1 月 6 日

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：鳥栖市、上峰町、みやき町

面積：136.44km²

人口：106,947 人（平成 27 年 3 月 31 日現在）

市町	鳥栖市	上峰町	みやき町	合計
面積	71.72 km ²	12.80 km ²	51.92 km ²	136.44 km ²
人口	71,813 人	9,536 人	25,598 人	106,947 人

(2) 計画期間

循環型社会形成推進地域計画（以下「本計画」という。）は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間（平成 28～32 年度）を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域では、住民・事業者・行政が連携した 3R 運動を推進することにより、住民及び事業者に対してごみの発生抑制や再資源化についての意識向上を図り、資源循環型社会の構築を目指す方針としている。

鳥栖・三養基西部環境施設組合（以下「本組合」という。）では、環境教育の一環として鳥栖・三養基西部溶融資源化センター（以下「溶融資源化センター」という。）及び鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ（以下「リサイクルプラザ」という。）において、小学生を対象とした施設見学を実施している。また、リサイクルプラザにおいてもリサイクルに関する体験工房、家具や自転車を修理・再生するリサイクル工房、ごみやリサイクルのことをパネルで紹介するフロアなどを整備しており、地域住民に対しても環境問題に対する啓発を行っている。

本組合の構成市町における分別区分は、部分的に分別区分が異なる品目はあるものの、概ね統一している。また、ごみ収集カレンダーや家庭ごみの分け方や出し方を整理した冊子などを各家庭に配布し、適正分別を推進している。

ごみ発生抑制としては、家庭系ごみは生ごみの水切りの徹底や、各家庭での食材の使い切りについての啓発を行うことにより、ごみ減量化に取り組む方針としている。また、佐賀県が推奨している「マイバッグ・ノーレジ袋推進店」の取り組みについても、構成市町も連携して取り組む方針としている。事業系ごみについては、多量にごみを排出する事業者に対して指導の強化を進めると同時に、本組合施設においても搬入時の展開検査を強化することにより、ごみの減量化を進めていく方針とする。

また、本組合の溶融資源化センター及びリサイクルプラザは、更新時期となっていることから、各種調査・計画を進めた上で、新しいごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設）を、平成 36 年度に供用開始する方針とする。

なお、新しいごみ処理施設が稼働するまでの間は、これまで同様、本組合の溶融資源化センター及びリサイクルプラザにて適正処理を継続する。

（４）広域化の検討状況

佐賀県のごみ処理の広域化計画においては、本組合を構成する鳥栖市、上峰町及びみやき町の 1 市 2 町、背振共同塵芥処理組合を構成する神崎市及び吉野ヶ里町の 1 市 1 町の、2 市 3 町で広域化を進める方針となっている。

なお、本計画では本組合の構成市町での施設整備を進める方針としているが、平成 28 年度当初には神崎市及び吉野ヶ里町の参入状況が確定するため、この段階で必要に応じて本計画の見直しを行うものとする。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図-1 に示すとおりである。

総排出量（計画処理量+集団回収量）は 39,085t であり、再生利用される「総資源化量」は 10,608t で再生利用率（=（直接資源化量+処理後再生利用量+集団回収量）÷総排出量）は 27.1% である。

中間処理による減量化量は 28,477t であり排出量の概ね 75.4% が減量化されている。

なお、本組合では最終処分は行っていないことから、最終処分量は 0t となっている。

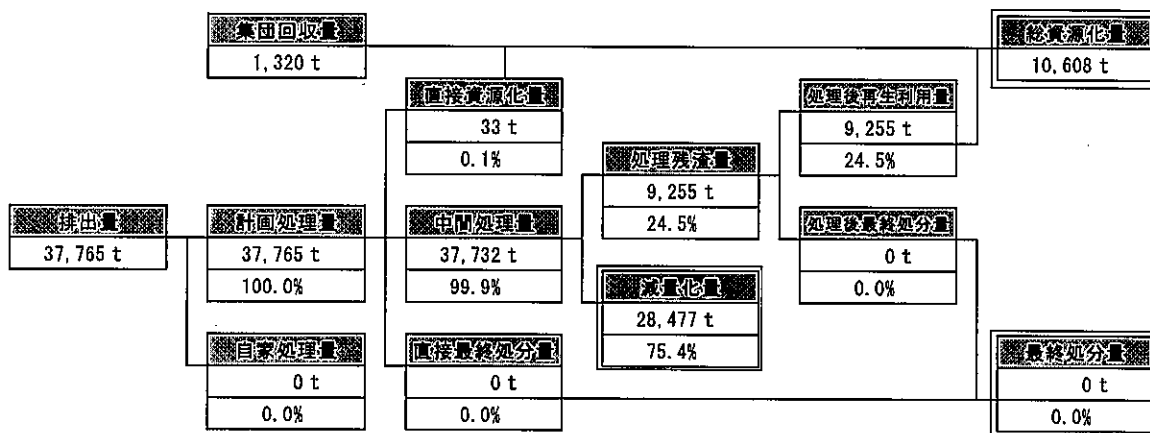


図-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成26年度実績）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表-1及び図-2のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (平成26年度)	目 標※1 (平成33年度)
排出量	事業系		
	総排出量	11,886 トン	11,609 トン (-2.3%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.01 トン/事業所	1.86 トン/事業所 (-7.5%)
家庭系	総排出量	25,879	25,178 (-2.7%)
	1人当たりの排出量※3	220.0 kg/人	216.7 kg/人 (-1.5%)
合計	事業系家庭系排出量合計	37,765 トン	36,787 トン (-2.6%)
再生利用量	直接資源化量	33 トン (0.1%)	33 トン (0.1%)
	総資源化量	10,608 トン (27.1%)	10,371 トン (27.3%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	8,177 MWh	7,962 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	28,477 トン (75.4%)	27,635 トン (75.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)

※1：排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2：1事業所当たりの排出量 = { (事業系ごみ総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } ÷ 事業所数

・平成26年度：(11,886t/年 - 2,664t/年) ÷ 4,595事業所 ≒ 2.01t/事業所

・平成33年度：(11,609t/年 - 2,746t/年) ÷ 4,776事業所 ≒ 1.86t/事業所

・事業所数は平成18年度及び平成21年度の変動で推移する予測値とした。

※3：1人当たりの排出量 = (家庭系ごみの総排出量 - 家庭系ごみの資源ごみ量) ÷ 人口 × 1,000

・平成26年度：(25,879t/年 - 2,345t/年) ÷ 106,947人 × 1,000 ≒ 220.0kg/人

・平成33年度：(25,178t/年 - 2,251t/年) ÷ 105,785人 × 1,000 ≒ 216.7kg/人

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く) [単位：t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：t]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：t]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：t]

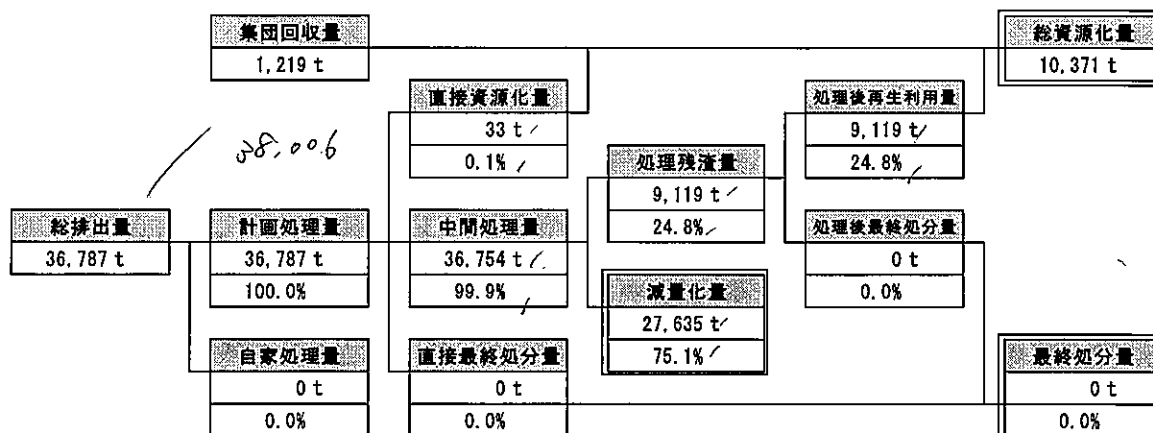


図-2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況のフロー（平成33年度目標）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再利用の推進

本組合において、以下の施策を展開することにより、発生抑制及び再利用の推進を図っていくものとする。

ア. 有料化

本組合管内では指定袋を導入しており、当面は現体制を継続する方針とする。

なお、将来的なごみ処理手数料やごみ袋等の料金のあり方については、他都市の動向等を調査・検討を行う方針とする。

イ. 環境教育の充実

ごみ問題等、地域の環境に対する意識を根付かせることを目的に、お祭りなどを含めた各種のイベント時に環境ブースを出展し、現在のライフスタイルの見直しや、環境問題への積極的な取り組み協力を要請する。また、小中学校や保育園へ出向き、ごみ問題に関する環境学習を実施する。

ウ. 広報等による普及啓発

地域の公民館などでリサイクルやごみ減量に関する講習会を開催し、住民へ「ごみ」に対する関心を高める機会を提供する施策を継続する。

また、適正な分別への協力やごみ減量に関する記事を、構成市町の広報等に掲載するなどして、住民へリサイクルやごみ減量に対する啓発や意識の向上を図ると同時に、構成市町や本組合のホームページを活用して、住民が情報を得やすい環境を整える。

あわせて、生ごみの水切りの徹底、ダンボールコンポストを含めた生ごみ堆肥化の利用方法、集団回収への参加及び店頭回収を行っている店舗などについての情報を積極的に広報し、ごみの資源化や減量化に対する住民の意識向上を図る取り組みを行う。

エ. ごみ処理施設見学

小・中学校を対象に溶融資源化センターやリサイクルプラザの各施設見学等の推進や環境教育を普及することにより、環境に配慮した考え方のできる人づくりを進める。

オ. マイバッグ運動の推進

買い物袋（マイバッグ）の持参は、ごみとなるレジ袋の削減はもとより、買い物袋に入るだけの必要なものしか購入できないため、結果として食べ残し等に繋がるごみの発生を削減できることから、こうした住民の取り組みを推進する。

カ. リユースの促進

不用品を交換し、再使用（リユース）を行うことは、ごみ排出削減につながるため、住民団体が行うフリーマーケット等に関する場所の提供や情報提供を行う。

キ. 過剰包装の抑制やマイバッグ運動の促進

事業者に対し、過剰包装を可能な限り控える取組に積極的に参加するよう要請する。本取組を積極的に推進する販売店等については、その活動を広報等により住民に紹介し、企業イメージの向上を手助けする方針とする。また、佐賀県が推奨している「マイバッグ・ノーレジ袋推進店」と連携し、レジ袋削減に取り組む方針とする。

ク. 店頭回収の推進

スーパー等で実施されている食品トレイ、牛乳パック等の店頭回収を推進・拡大するように働きかけていく。また、個別にごみの減量化や資源化に取り組んでいる企業については、活動内容を構成市町のホームページや広報などを活用し、住民へ啓発することを検討する。

ケ. 事業系廃棄物の指導強化

一定規模以上の事業者を対象に、ごみ減量化や資源化に対する指導を強化し、意識向上を図る方針とする。

コ. 各種講習会の開催

事業所に対し、ごみ減量化に関するセミナーの開催を計画することにより、事業所へのごみ減量化への取り組みを広報する方針とする。あわせて、収集運搬許可業者に対する講習会を実施することにより、収集運搬の適正化を周知徹底する方針とする。

サ. 事業系ごみの展開検査

収集運搬許可業者の収集車両に対して抜き打ちで展開検査を実施している。本検査により、搬入されたごみに異物等の混入が認められた収集運搬許可業者に対して指導を行っていることから、こうした取り組みを継続する。あわせて、必要に応じて展開検査の頻度を増やすことなども検討する。

シ. リサイクル製品の積極的な利用

紙類や事務用品などは、グリーン購入法に基づいたリサイクル品を積極的に利用していく。また、住民・事業者に対しても積極的なリサイクル品の利用を啓発する。

ス. 助成事業の推進

本組合の構成市町において、ごみの減量化や資源化に有効な施策の一環となる生ごみ堆肥化容器等や集団回収の助成事業を行っていることから、今後も継続して実施するものとする。

セ. ごみ減量推進委員（廃棄物指導監視員）の育成

地域住民に対し、ごみの出し方等の指導や助言が行え、同時に地域の声を取り入れる窓口となるごみ減量推進員（廃棄物指導監視員）の導入を検討する。なお、既に導入している構成市町は、この取り組みを継続するものとする。あわせて、住民団体、事業者、行政が一体となってごみ問題について考えていくための協議会等を必要に応じて発足する。

ソ. 小型家電のリサイクル推進

本組合のリサイクルプラザにおいてピックアップ方式にて、小型家電製品を回収し、レアメタルのリサイクルを推進していることから、本取組について周知徹底を行う。

(2) 処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表-2～4に示すとおりである。

当面の間、本組合を構成する市町の分別区分は、これまでと同様の分別区分を継続する方針とする。将来的には、不燃ごみなど分別区分が部分的に統一できていない品目の統一に向けた検討を進めていく方針とする。あわせて、指定袋等の料金統一に向けた検討を進めていく方針とする。

既存の溶融資源化センター及びリサイクルプラザについては、更新時期となっていることから、平成 36 年度の供用を目指し、新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設）の整備に向けた各種調査・検討を進めていく方針とする。なお、本計画期間内では旧焼却施設の解体工事を実施する方針とする。

なお、本計画期間内では新ごみ処理施設は整備できないことから、整備されるまでの間は、既存施設にて中間処理を継続していく方針とする。

表-2 鳥栖市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 在 (平成26年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (t)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却処理	鳥栖・三養基西部 溶融資源化センター	資源化	14,570
不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・選別	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化・ 残渣類(溶融処理)	1,815
紙類	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	778
缶類	選別・圧縮・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	78
びん類	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	467
ペットボトル	選別・圧縮・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	84
容器包装プラスチック類	選別・圧縮・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	46
古布	保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	24
廃乾電池等	保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	16
その他	保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	17
白色トレイ	選別・保管	民間施設	指定法人ルートでの資源化	2
廃食用油	選別・保管	民間施設	資源化	21
木屑等	チップ化等	民間施設	資源化	101



将 来 (平成33年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込 (t)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却処理	鳥栖・三養基西部 溶融資源化センター	資源化	14,439
不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・選別	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化・ 残渣類(溶融処理)	1,879
紙類	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	817
缶類	選別・圧縮・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	71
びん類	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	426
ペットボトル	選別・圧縮・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	98
容器包装プラスチック類	選別・圧縮・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	83
古布	保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	22
廃乾電池等	保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	15
その他	保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	16
白色トレイ	選別・保管	民間施設	指定法人ルートでの資源化	5
廃食用油	選別・保管	民間施設	資源化	20
木屑等	チップ化等	民間施設	資源化	92

表-3 上峰町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 在 (平成26年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (t)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却処理	鳥栖・三養基西部 溶融資源化センター	資源化	1,579
不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・選別	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化・ 残渣類(溶融処理)	388
紙類	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	111
缶類	選別・圧縮・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	10
びん類	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	45
ペットボトル	選別・圧縮・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	17
容器包装プラスチック類	選別・圧縮・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	17
白色トレイ	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	2
古布	保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	16
廃食用油	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	3
廃乾電池等	保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	2
その他	保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	0



将 来 (平成33年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込 (t)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却処理	鳥栖・三養基西部 溶融資源化センター	資源化	1,478
不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・選別	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化・ 残渣類(溶融処理)	375
紙類	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	100
缶類	選別・圧縮・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	8
びん類	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	36
ペットボトル	選別・圧縮・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	17
容器包装プラスチック類	選別・圧縮・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	18
白色トレイ	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	3
古布	保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	13
廃食用油	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	2
廃乾電池等	保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	2
その他	保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	0

表-4 みやき町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 在 (平成26年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (t)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却処理	鳥栖・三養基西部 溶融資源化センター	資源化	4,083
不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・選別	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化・ 残渣類(溶融処理)	1,100
紙類	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	189
缶類	選別・圧縮・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	31
びん類	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	124
ペットボトル	選別・圧縮・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	34
容器包装プラスチック類	選別・圧縮・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	45
白色トレイ	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	5
古布	保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	32
廃食用油	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	5
廃乾電池等	保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	12
その他	保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	11



得 来 (平成33年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込 (t)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却処理	鳥栖・三養基西部 溶融資源化センター	資源化	3,784
不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・選別	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化・ 残渣類(溶融処理)	972
紙類	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	137
缶類	選別・圧縮・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	23
びん類	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	90
ペットボトル	選別・圧縮・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	32
容器包装プラスチック類	選別・圧縮・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	56
白色トレイ	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	指定法人ルートでの資源化	6
古布	保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	23
廃食用油	選別・保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	4
廃乾電池等	保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	8
その他	保管	鳥栖・三養基西部 リサイクルプラザ	資源化	8

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

家庭系一般廃棄物の分別区分に準じて、事業系一般廃棄物の処理を行っていく方針とする。また、排出事業者に対して、事業者の排出責任に基づく自主的なごみの減量化及び再利用・再資源化の指導を行う方針とする。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では、産業廃棄物の処理は行っていないことから、今後もこれを継続する方針とする。

エ. 今後の処理体制の要点

- ◇ 本組合を構成する市町の分別区分は、これまでと同様の分別区分を継続する方針とするが、不燃ごみなど分別区分が部分的に統一できていない品目の統一に向けた検討を進めていく方針とする。
- ◇ あわせて、指定袋等の料金統一に向けた検討を進めていく方針とする。
- ◇ 新ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設）の整備に向けた各種調査・検討を進める方針とする。
- ◇ 平成 32 年度に旧焼却施設の解体工事を実施する方針とする。
- ◇ 新ごみ処理施設が整備されるまでの間は、既存施設（溶融資源化センター及びリサイクルプラザ）にて、中間処理を継続していく方針とする。
- ◇ 事業系一般廃棄物は家庭系一般廃棄物の分別区分に準じた処理を行っていく方針とし、排出事業者に対して、事業者の排出責任に基づく自主的なごみの減量化及び再利用・再資源化の指導を行う。
- ◇ 産業廃棄物の処理は行っていないことから、今後もこれを継続する方針とする。

(3) 処理施設等の整備

前述した(2)の処理体制で、ごみを処理するため、表-5のとおり必要な施設整備を行う。

表-5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
3-1	エネルギー回収型廃棄物処理施設	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業※1	約126t/日	鳥栖市真木町地内	H32 (H32~35)
3-2	マテリアルリサイクル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設整備事業※2	約25t/日	同上	(H33~35)

《整備理由》

事業番号3-1：エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備及び旧焼却施設解体工事
 事業番号3-2：マテリアルリサイクル推進施設の整備

※1：エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業は平成32～35年度の4ヵ年事業として計画しており、平成32年度は旧焼却施設の解体工事及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業の一部実施を計画している。

※2：マテリアルリサイクル推進施設整備事業は平成33～35年度の事業として計画しているため、第2期計画の対象事業としている。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前述した(3)の施設整備に先立ち、表-6のとおり計画支援事業を実施する。

表-6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3-3	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号3-1)に係る施設整備基本計画策定等業務委託	施設整備基本計画、PFI可能性調査、事業方式にかかる検討	H28~29
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号3-1)に係る測量調査業務委託	測量調査	H29
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号3-1)に係る地質調査業務委託	地質調査	H29
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号3-1)に係る環境影響評価業務委託	条例アセスメントに関する調査及び予測評価	H28~31
	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号3-1)に係る事業者選定支援業務委託	事業者選定	H30~31
3-4	マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号3-2)に係る施設整備基本計画策定等業務委託	施設整備基本計画、PFI可能性調査、事業方式にかかる検討	H28~29
	マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号3-2)に係る測量調査業務委託	測量調査	H29
	マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号3-2)に係る地質調査業務委託	地質調査	H29
	マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号3-2)に係る環境影響評価業務委託	条例アセスメントに関する調査及び予測評価	H28~31
	マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号3-2)に係る事業者選定支援業務委託	事業者選定	H30~31
3-5	旧焼却炉解体工事に伴う調査・設計業務	事前調査・発注仕様書作成等	H31

(5) その他の施策

その他地域の循環型社会形成の推進及び、廃棄物の適正処理を推進するために、以下の施策を実施していく。

ア. 不法投棄対策

空き缶やたばこのポイ捨て、不法投棄などの問題に対する住民・事業者・行政の3者による情報ネットワークの構築が必要となっていることから、情報共有のあり方について検討を行う方針とする。不法投棄対策としては、自治会や警察等の関連機関と連携し、パトロールなどを継続して行う方針とする。

イ. 廃家電及び廃パソコンのリサイクルに関する普及啓発

特定家庭用機器再商品化法及び資源有効利用促進法に基づき指定されたテレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは、適正なルートでの排出を啓発する。リサイクルマークの付いた廃パソコンについても、廃家電と同様に適正なルートでの排出を関連団体や小売店などと連携し、住民啓発を行う。

ウ. 災害時の廃棄物の処理

災害時に発生する廃棄物の処理は、各構成市町の地域防災計画に基づいて迅速に対応する方針とする。また、今後整備する新ごみ処理施設においても、広域的な連携も視野に入れながら、可能な限り自区内で発生した災害廃棄物を適正に処理する方針とする。

あわせて、防災拠点としての機能を持たせることについても検討を行う。

また、今後、構成市町において災害廃棄物処理計画の策定に向けた検討を行う方針とする。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その計画を公表するとともに必要に応じて、佐賀県及び国との意見交換を行い、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行うものとする。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、最終的な処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行うものとする。

また、評価の結果は公表するものとし、評価結果については次期計画策定に反映させていくものとする。ただし、本計画については、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成28年度)

① 実施区域	鳥取市・上峰町・みやき町地域	② 事業の人口	105,947 人	③ 事業の面積	136.44 km ²
④ 実施市町村等	鳥取市、上峰町、みやき町、鳥取市・三東西部環境施設組合	⑤ 事業の業種	環境 清掃 農業 畜産 山形 中島 過疎 その他		
⑥ 実施市町村に事業実施の経緯等	① 組合を構成する市町村：鳥取市、上峰町、みやき町				
⑦ 事業の内容及び実施の経緯等	② 設立年月日：平成19年5月23日				
⑧ 事業の内容及び実施の経緯等	③ 組合名：鳥取・三東西部環境施設組合				

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

項目	平成28年度(計画)(単位:千t)						前年度 平成27年度 (実績)
	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	
排出量	総排出量 (t)	7,822 t	9,762 t	10,464 t	11,255 t	11,886 t	11,609 t (-2.30)
	事業所当たりの排出量 (排出量÷事業所数) (t/事業所)	1.69 t/事業所	1.74 t/事業所	1.97 t/事業所	2.00 t/事業所	2.01 t/事業所	1.88 t/事業所 (-7.53)
	家庭系排出量 (t)	25,928 t	25,557 t	25,122 t	25,729 t	25,879 t	25,178 t (-2.76)
再生利用量	1人当たりの排出量 (排出量÷人口×10 ⁴) (kg/人)	219.4 kg/人	214.4 kg/人	217.8 kg/人	220.4 kg/人	220.0 kg/人	216.7 kg/人 (-1.59)
	合計	33,750 t	35,318 t	35,585 t	37,394 t	37,705 t	36,787 t (-2.64)
	資源減量化率 (削減回収量÷(排出量-資源減量化率)) (%)	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	33 t (0.1%)
熱回収量	資源減量化率 (削減回収量÷(排出量-資源減量化率)) (%)	10.203 t (28.8%)	10,652 t (28.8%)	9,504 t (25.0%)	9,596 t (24.7%)	10,608 t (27.1%)	10,371 t (-2.30)
	再生利用率 (%)	28.8 %	28.8 %	25.0 %	24.7 %	27.1 %	27.3 %
	熱回収量 (中間処理前後の差) (t)	7,924 kWh	8,028 kWh	8,538 kWh	8,888 kWh	8,177 kWh	7,962 kWh
	中間処理による減量化率 (中間処理前後の差) (t)	25,205 t (74.7%)	25,285 t (74.4%)	27,394 t (75.0%)	28,517 t (77.9%)	28,477 t (75.4%)	27,635 t (-75.1%)
最終処分量 (t)	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)	0 t (0.0%)

3. 一般廃棄物処理施設の状態と更新、廃止、新設の予定

施設名	補助の有無		更新、廃止		新設及び		処理能力 (単位)	処理方式	処理能力 (単位)
	有無	有	更新、廃止 予定年月	更新、廃止 理由	更新、廃止 予定年月	新設			
鳥取市・三東西部環境施設センター	有	有	平成16年4月	既存施設の老朽化等	未定	未定	約 126 t/日	約 126 t/日	新設
鳥取市・三東西部環境施設	有	有	平成16年4月	既存施設の老朽化等	未定	未定	約 47 t/日	約 47 t/日	新設
鳥取市衛生処理場 (ごみ焼却炉)	有	有	昭和51年5月	焼却炉老朽化等	未定	未定	120 t/日	120 t/日	新設

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成28年度)

事業種別	事業番号	事業主体	規模	事業期間		総事業費 (千円)						交付対象事業費 (千円)						備考	
				開始	終了	H28	H29	H30	H31	H32	H32	H28	H29	H30	H31	H32			
																	単位		
○焼却施設に関する事業	-	-	-	-	-	657,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	657,000	
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	3-1	鳥栖・三養基西部環境施設組合	約126	t/日	32 (35)	32 (35)	657,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	657,000	※1
○リサイクル施設に関する事業	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
マテリアルリサイクル推進施設整備事業	3-2	鳥栖・三養基西部環境施設組合	約25	t/日	(33)	(35)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※2、※3
○施設整備に関する計画支援事業	-	-	-	-	-	-	225,000	19,000	51,000	97,000	58,000	0	225,000	19,000	51,000	97,000	58,000	0	
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業					28	31	180,000	16,000	44,000	81,000	39,000	0	180,000	16,000	44,000	81,000	39,000	0	
施設整備基本計画策定等業務委託					28	29	17,000	10,000	7,000	0	0	0	17,000	10,000	7,000	0	0	0	
測量調査業務					29	29	18,000	0	18,000	0	0	0	18,000	0	18,000	0	0	0	
地質調査業務					29	29	13,000	0	13,000	0	0	0	13,000	0	13,000	0	0	0	
環境影響評価業務					28	31	103,000	6,000	6,000	68,000	23,000	0	103,000	6,000	6,000	68,000	23,000	0	
事業者選定業務					30	31	29,000	0	0	13,000	16,000	0	29,000	0	0	13,000	16,000	0	
マテリアルリサイクル推進施設整備事業					28	31	34,000	3,000	7,000	16,000	8,000	0	34,000	3,000	7,000	16,000	8,000	0	
施設整備基本計画策定等業務委託					28	29	3,000	2,000	1,000	0	0	0	3,000	2,000	1,000	0	0	0	
測量調査業務					29	29	3,000	0	3,000	0	0	0	3,000	0	3,000	0	0	0	
地質調査業務					29	29	2,000	0	2,000	0	0	0	2,000	0	2,000	0	0	0	
環境影響評価業務					28	31	20,000	1,000	1,000	13,000	5,000	0	20,000	1,000	1,000	13,000	5,000	0	
事業者選定業務					30	31	6,000	0	0	3,000	3,000	0	6,000	0	0	3,000	3,000	0	
旧焼却炉解体工事に関する調査・設計業務	3-5	鳥栖・三養基西部環境施設組合	-	-	31	31	11,000	0	0	0	11,000	0	11,000	0	0	11,000	0	0	
合計							882,000	19,000	51,000	97,000	58,000	0	882,000	19,000	51,000	97,000	58,000	0	

※1: エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業は平成32~35年度の4カ年事業として計画しており、平成32年度は旧焼却施設の解体工事及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業の一部実施を計画している。

※2: マテリアルリサイクル推進施設整備事業は平成33~35年度の事業として計画しているため、第2期計画の対象事業としている。

※3: マテリアルリサイクル推進施設整備事業費については、平成28~31年度までの各種計画策定時に方針が決まるため、事業費の追加申請を行う可能性がある。

地域づくり推進空想社会形成推進1-10に配する一覽

事業の概要	事業の名称	事業の概要	事業の目的	実施主体	実施期間	交付金	事業計画				備考	
							H28	H29	H30	H32		
1-1	資料化	本組合管内では児童館を運営しており、過半数は団体制を維持する方針とする。なお、将来的な二か所児童館を建設する方針については、協賛者の協力を得るべく、検討を行う方針とする。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
1-2	環境教育の充実	イベント等に環境教育の普及や、小中学校や保育園へ出向き、ごみ問題に関する環境学習を実施する。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
1-3	広報等による普及啓発	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
1-4	ごみ処理施設の見学	小・中学校を対象とした環境教育センター及びリサイクルプラザの見学を実施する。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
1-5	マイバツグ運動の推進	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
1-6	リユースの促進	任意団体が行うリユース活動や、ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
1-7	過剰包装の削減やマイバツグ運動の推進	過剰包装の削減やマイバツグ運動の推進		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
1-8	家庭回収の推進	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
1-9	事業系廃棄物の削減強化	一定規模以上の事業者を対象に、ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
1-10	各種講習会の開催	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
1-11	事業系ごみの削減推進	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
1-12	リサイクル製品の積極的な利用	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
1-13	物産品の推進	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
1-14	ごみ減量推進委員（廃棄物削減推進員）の育成	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
1-15	小型家電のリサイクル推進	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
2-1	家庭ごみの燃焼処理の現状と今後	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
2-2	事業系・家庭廃棄物の現状と今後	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
2-3	一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
3-1	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
3-2	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
3-3	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号3-1)に係る建設費補助金交付事業	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
3-4	マテリアルリサイクル推進施設整備事業(事業番号3-2)に係る建設費補助金交付事業	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
3-5	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業(事業番号3-1)に係る建設費補助金交付事業	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
4-1	旧跡の解体工事に関する調査・設計業務	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
4-2	調査及び解体パワコンのリサイクルに関する調査	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					
4-3	廃棄物の削減	ごみ減量やリサイクルに関する啓発活動や、新聞紙や本紙面のホームページを活用した広報活動を行う。		鳥取市、上峰町、みやま町、鳥取市、三美市高石町環境建設組合	H28	H32	-					

※1: エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業は平成32～35年度の4か年事業として計画しており、平成32年度は旧跡の解体工事及びエネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業の一部実施を計画している。

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名：佐賀県

(1) 事業主体名	鳥栖・三養基西部環境施設組合
(2) 施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3) 工期	平成 32 年度 ～ 平成 32 年度（平成35年度完工）
(4) 施設規模	処理能力 約 126 t/日
(5) 型式及び処理方式	全連続燃焼方式
(6) 余熱利用計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 未定 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱回収率 未定 %以上） ・ 無 3. 二酸化炭素削減の有無 <input checked="" type="radio"/> （削減率 - %以上） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの安定的な適正処理と排熱の有効利用を実施する。なお、余熱利用計画等の詳細事項は、次年度以降に行う施設整備基本計画等で確定する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) 廃焼却施設解体工事の有無	該当なし
------------------	------

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収率及び発生ガス量	該当なし
(11) 回収ガスの利用計画	該当なし

(12) 事業計画額	
事業費	657,000 千円（税込）
（内解体工事費）	342,000 千円（税込）
※ 総事業費	（ 12,942,000 千円（税込））

※総事業費は平成32～35年度の4年間の総事業費を参考として記載

計画支援概要 (1/3)

都道府県名：佐賀県

(1) 事業主体名	鳥栖・三養基西部環境施設組合				
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため				
(3) 事業名称	施設整備基本計画 策定等業務委託	測量調査業務委託	地質調査業務委託	環境影響評価業務	事業者選定支援 業務委託
(4) 工期	平成28～29年度	平成29年度	平成29年度	平成28～31年度	平成30～31年度
(5) 事業概要	施設整備基本計画 及びPFI可能性 調査、事業方式 に係る検討	測量調査	地質調査	条例アセスメント	施設整備に向けた 事業者選定

(6) 事業計画額	17,000 千円	18,000 千円	13,000 千円	103,000 千円	29,000 千円
-----------	-----------	-----------	-----------	------------	-----------

計画支援概要 (2/3)

都道府県名：佐賀県

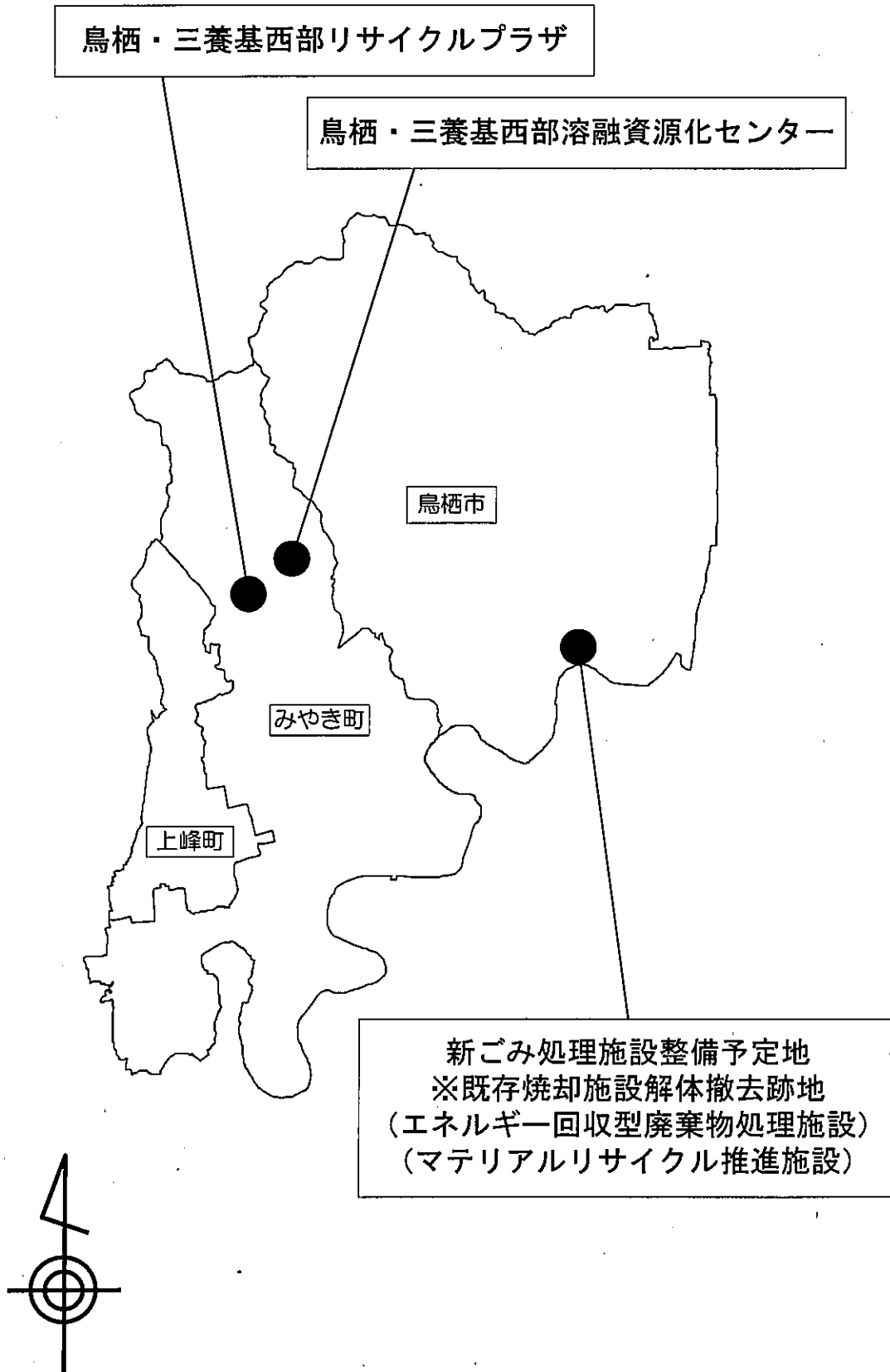
(1) 事業主体名	鳥栖・三養基西部環境施設組合				
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため				
(3) 事業名称	施設整備基本計画 策定等業務委託	測量調査業務委託	地質調査業務委託	環境影響評価業務	事業者選定支援 業務委託
(4) 工期	平成28～29年度	平成29年度	平成29年度	平成28～31年度	平成30～31年度
(5) 事業概要	施設整備基本計画 及びPFI可能性 調査、事業方式 に係る検討	測量調査	地質調査	条例アセスメント	施設整備に向けた 事業者選定
(6) 事業計画額	3,000 千円	3,000 千円	2,000 千円	20,000 千円	6,000 千円

計画支援概要 (3/3)

都道府県名：佐賀県

(1) 事業主体名	鳥栖・三養基西部環境施設組合
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に伴う旧焼却炉解体工事に関する調査・設計業務
(3) 事業名称	旧焼却炉解体工事に伴う調査・設計業務
(4) 工期	平成31年度
(5) 事業概要	旧焼却炉解体に向けた工事発注仕様書等の作成
(6) 事業計画額	11,000 千円

■添付資料1 対象地域図



■添付資料2 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定

減量化、再生利用に関する現状と目標

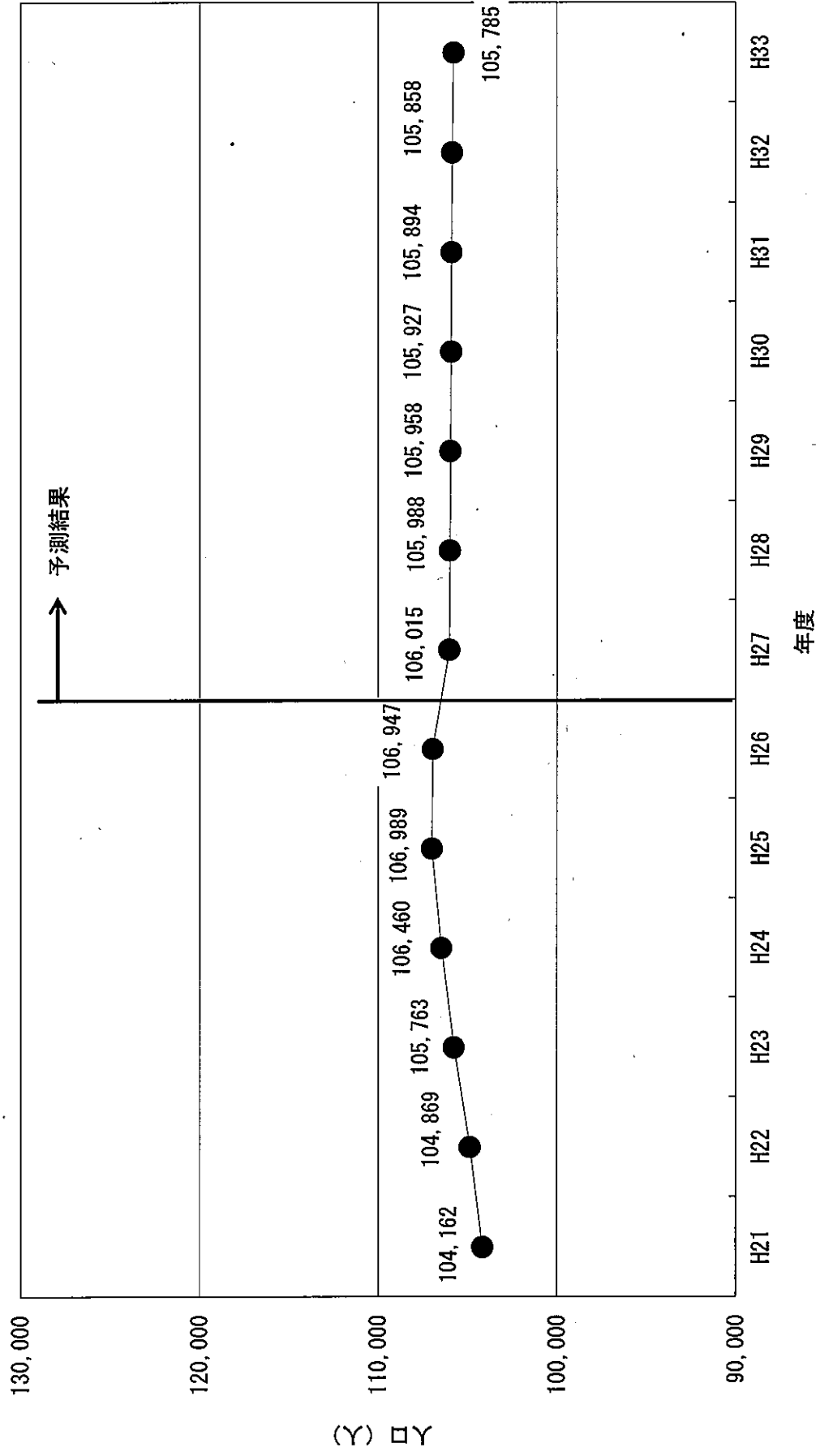
項目	単位	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
		実績	実績	実績	実績	実績	実績	目標	目標	目標	目標	目標	目標	目標
事業系 排出量	[トン]	7,822	9,762	10,598	10,464	11,255	11,886	12,020	11,928	11,831	11,761	11,662	11,596	11,609
1事業所当たりの排出量※1	[トン/事業所]	1.69	1.74	1.85	1.97	2.03	2.01	2.02	1.98	1.95	1.92	1.89	1.87	1.86
家庭系 排出量	[トン]	27,586	27,175	27,502	27,557	27,582	27,199	27,063	26,940	26,823	26,706	26,604	26,501	26,397
1人当たりの排出量※2	[kg/人]	219.4	214.4	216.3	217.8	220.4	220.0	220.6	220.0	219.4	218.8	218.1	217.4	216.7
合計 事業系家庭系排出量合計	[トン]	35,408	36,937	38,100	38,021	38,817	39,085	39,083	38,868	38,654	38,467	38,266	38,097	38,006
直接資源化量	[トン]	0	0	0	0	0	33	33	33	33	33	33	33	33
総資源化量(集団回収含む)	[トン]	10,203	10,652	10,706	9,504	9,596	10,608	10,659	10,597	10,535	10,472	10,432	10,393	10,371
熱回収量(年間の発電電力量)	[MWh]	7,924	8,028	8,156	8,538	8,888	8,177	8,198	8,152	8,106	8,070	8,022	7,983	7,962
減量化量	[トン]	25,205	26,285	27,394	28,517	29,221	28,477	28,424	28,271	28,119	27,995	27,834	27,704	27,635
最終処分量	[トン]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収量(総資源化量の内数)	[トン]	1,657	1,618	1,573	1,435	1,433	1,320	1,309	1,287	1,269	1,252	1,241	1,228	1,219

※1: 事業系排出量から資源ごみ収集量を差し引いた値で試算

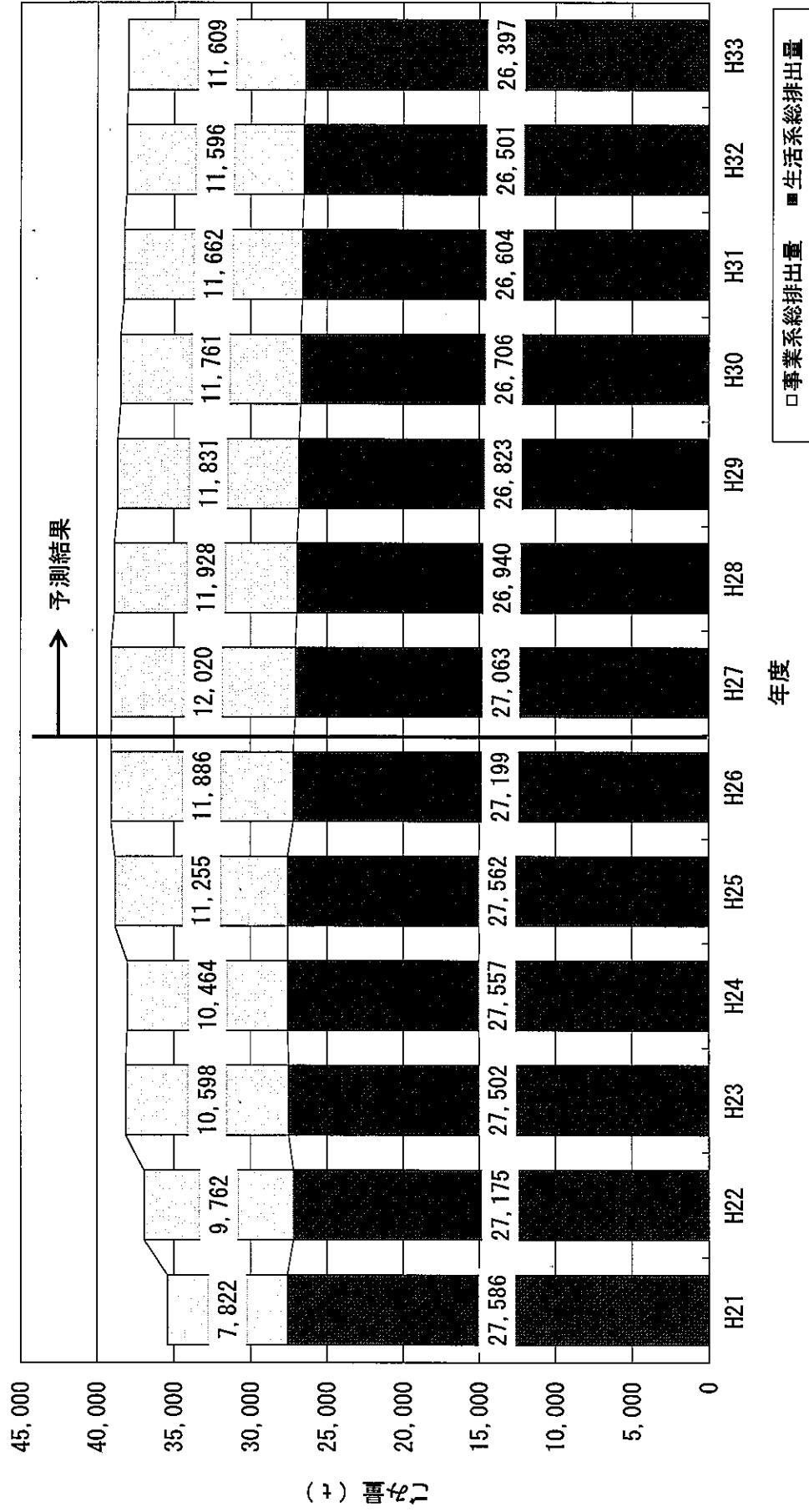
※2: 家庭系排出量から資源ごみ収集量及び集団回収量を差し引いた値で試算

■ 添付資料 3 人口及び一般廃棄物に関するトレンドグラフ

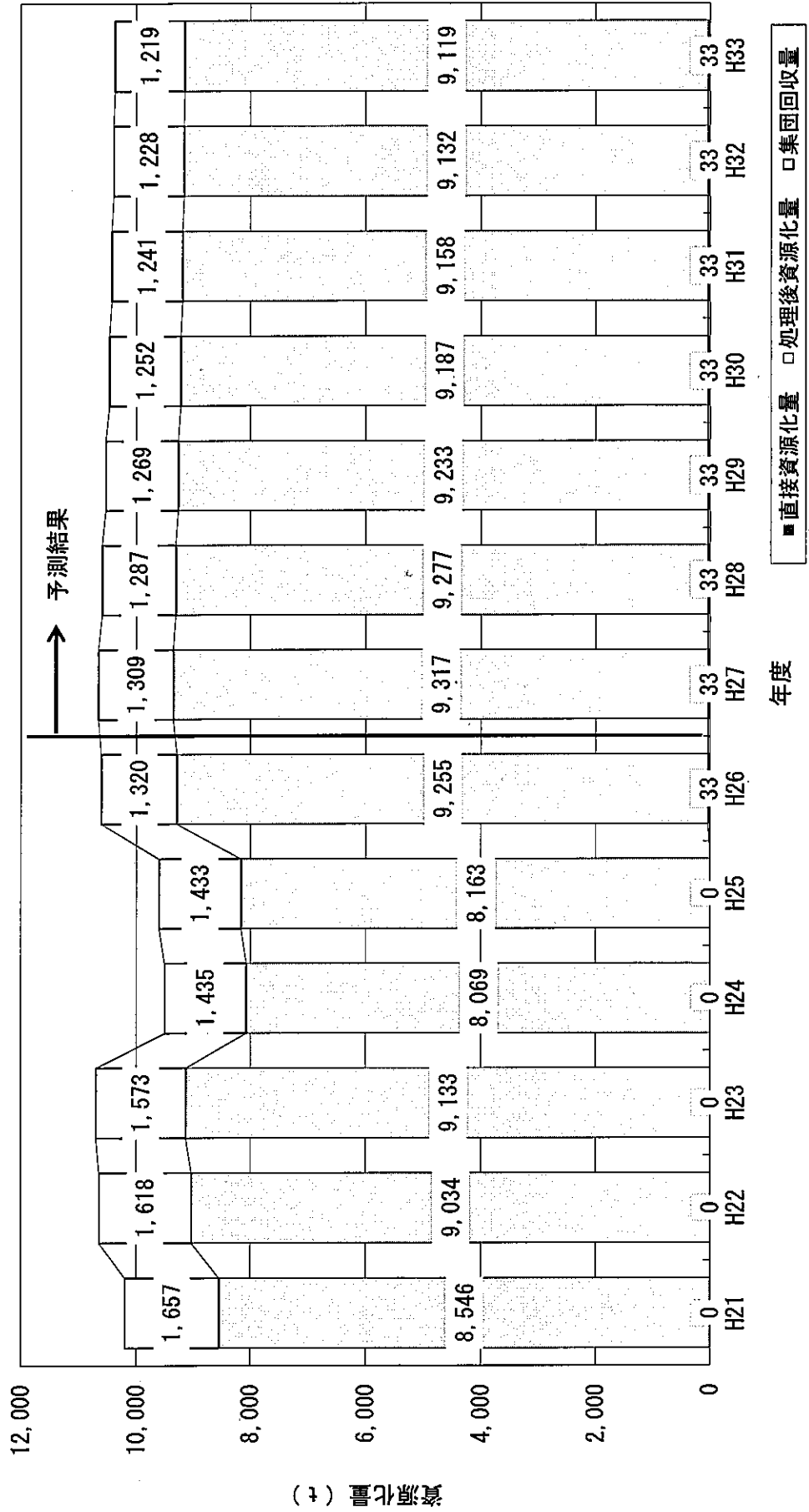
行政区域内人口の推移



ごみ排出量の推移



再生利用量の推移



(+) 資源化量

中間処理による減量化量の推移

